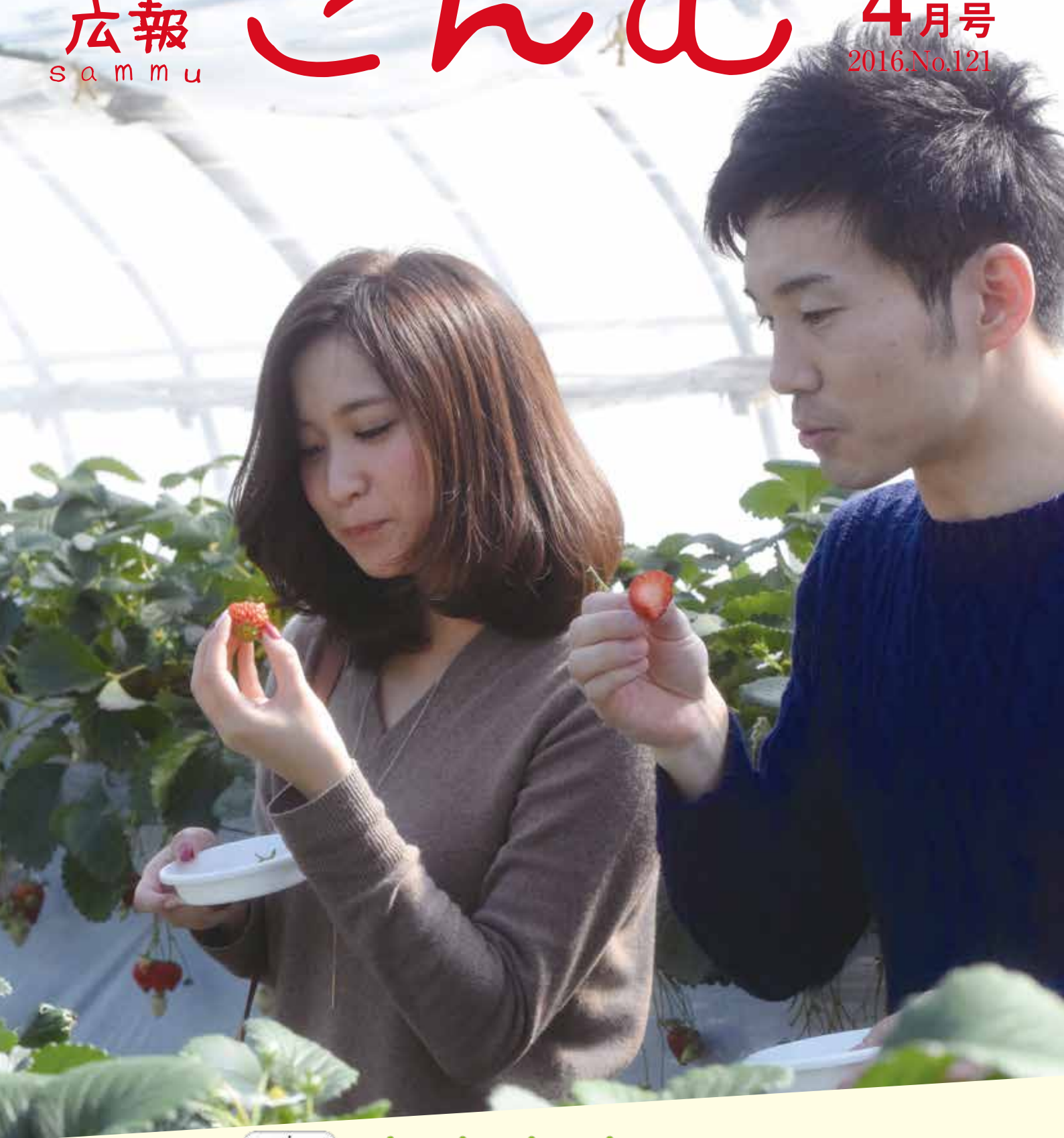


2020年東京オリンピック・パラリンピック
山武市はスリランカのホストタウン、キャンプ地です。


広報
s a m m u

さんむ

平成28年
4月号
2016.No.121



i 広報紙 始めました

広報さんむNo.121(4月1日発行)からスマートフォン用アプリ「i 広報紙」を導入しました。アプリをダウンロードし、お住まいの地域または気になる地域を「山武市」に設定しておく、最新号の発行日にお知らせが届きます。※「i 広報紙」は、ダウンロード、利用ともに無料のアプリですが、アプリ内に広告が表示されます。この広告については、山武市とは関係ありません。

☎ i 広報紙の利用やシステムについては (株)ホープ ☎092(716)1404



この先もずっと好きなことを続けるために。 そうだ、健診に行こう。

健康の保持・増進を図るため、短期人間ドックにかかる費用を助成します。
自分らしく生きていくために年に一度は受けてください「健診」。

国民健康保険に 加入している方



利用条件

- ・人間ドックを利用する時点で、山武市国民健康保険に継続して1年以上加入しており、受診当日も加入している方
- ・年齢が満30歳以上の方
- ・納期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・市が指定する検査項目を含む人間ドックを受診する方
- ・前回の人間ドック受診後6カ月以上経過しており、同一年度内の利用でない方

＜利用手続き＞ 短期人間ドック受診の前に本庁または出張所にて利用申請が必要です。

病院に短期人間ドックの受診日を予約後お越しください。

(保険証と印鑑をご持参ください)

＜助成額＞ 健診費用の80% (限度額5万円)

＜助成方法＞

▶ 契約医療機関で受診した場合

医療機関の窓口で健診費用から助成額を除いた額をお支払いください。

▶ 契約医療機関以外で受診した場合

医療機関の窓口で健診費用の全額を支払い、その後市役所窓口で助成金請求をしてください。

市役所窓口で請求する際、領収書・検査結果・印鑑・振込先のわかるものをご持参ください。

後期高齢者医療制度 に加入している方



利用条件

- ・人間ドックを利用する時点で、山武市に1年以上住所を有する後期高齢者医療被保険者の方
- ・前回の人間ドック受診後6カ月以上経過しており、同一年度内の利用でない方
- ・納期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・市が指定する検査項目を含む人間ドックを受診する方
- ・同一年度内に市が実施する特定健診を受診しない方

国民健康保険短期人間ドック助成契約医療機関

山武市⇒さんむ医療センター・花城医院・大平医院
東金市⇒浅井病院
八街市⇒八街総合病院
成田市⇒成田赤十字病院
旭 市⇒国保旭中央病院
鴨川市⇒亀田総合病院
佐倉市⇒聖隷佐倉市民病院
千葉市⇒地域医療機能推進機構千葉病院 (旧千葉社会保険病院)、山王病院、亀田総合病院附属・幕張クリニック、ちば県民保健予防財団、井上記念病院、千葉ロイヤルクリニック
東京都⇒P L 東京健康管理センター

☎ 国保年金課 ☎ 0475(80)1143

後期高齢者医療短期人間ドック助成契約医療機関

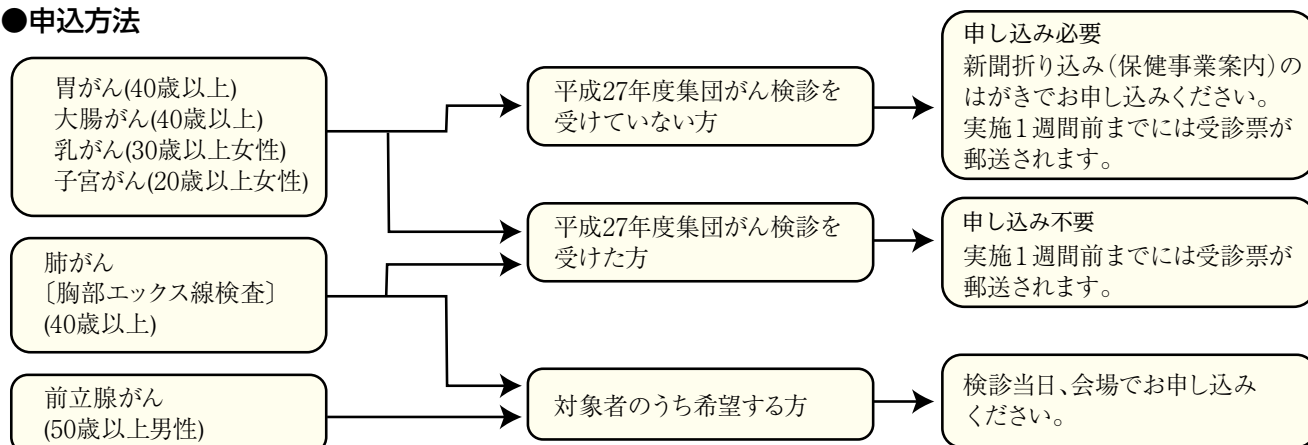
山武市⇒さんむ医療センター・大平医院
東金市⇒浅井病院
成田市⇒成田赤十字病院
旭 市⇒国保旭中央病院
鴨川市⇒亀田総合病院
佐倉市⇒聖隷佐倉市民病院
千葉市⇒地域医療機能推進機構千葉病院 (旧千葉社会保険病院)、山王病院、亀田総合病院附属・幕張クリニック、ちば県民保健予防財団、井上記念病院、千葉ロイヤルクリニック
東京都⇒P L 東京健康管理センター

☎ 国保年金課 ☎ 0475(80)1142

平成28年度集団がん検診

今年度集団がん検診（胃・大腸・乳・子宮）を希望する方は、下図の申し込み必要の有無をご確認ください。
対象年齢や日程等の詳細は、4月1日(金)新聞折り込みの『平成28年度山武市保健事業案内』をご覧ください。
申し込みの締め切りは4月15日(金)です。

●申込方法



※はがき・ファクス・ホームページでの申し込みもできます。「氏名・住所・電話・生年月日・希望のがん検診および希望日（平成28年度山武市保健事業案内参照）を記入し、健康支援課成人保健係までお願いします。

※年齢基準日は、平成29年3月31日現在の満年齢です。

☎ 健康支援課 ☎ 0475(80)1171

FAX 0475(80)1177



地域型保育事業がスタート！

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新たに地域型保育事業の制度がスタートしました。
山武市においても、次のとおり事業者が市の認可を受け、4月1日から事業を開始しています。
※地域型保育事業とは、0～2歳児の保育を必要とするお子さんについて、小規模施設（定員1～19人）において、保育士または市が指定する研修を受けた者が保育を行う事業で、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育および居宅訪問型保育の4種類があります。

🌸キッズアップ（家庭的保育）

所在地：山武市成東 215 番地 29

定員：0歳児 3人、1歳児 2人

☎ 0475(82)0866

※家庭的保育は、家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。

🌸五反田こどもの家（小規模保育）

所在地：山武市松尾町五反田 2976 番地

定員：0歳児 2人、1歳児 2人、2歳児 2人

☎ 0479(74)8601

※小規模保育は、少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
地域型保育事業を利用する場合の手続きは、認定こども園（長児部）や保育園を利用する場合と同様に、まず子育て支援課へ申し込みをする必要があります。

また、保育料についても、保護者の所得に応じて決定し、認定こども園（長児部）や保育園を利用する場合と同じ額となります。保育内容等の詳細は、事業者に直接お問い合わせください。

☎・☎ 子育て支援課 ☎ 0475(80)2632